

令和8年度 会計年度任用職員（パート職員）募集案内 (生涯学習専門アドバイザー)

1 採用職種、採用予定人数、職務内容及び勤務地

採用職種	生涯学習専門アドバイザー（生涯学習分野）
採用予定人数	生涯学習推進事業担当 1人 家庭教育支援事業担当 1人
職務内容	<p><u>(1) 生涯学習推進事業担当</u></p> <ul style="list-style-type: none">・生涯学習に関する調査及び研究に関すること・近隣センター等を活用した講座の企画・運営や講師との連絡調整など <p>「生涯にわたり学びを得ることができる場」の環境整備を進めることを目的に、市内近隣センターなどの公共施設等で市民向け講座を開催するうえで、講座の企画や運営を行う。また合わせて参加者の交流を促し、学びを通して地域での人づくり、つながりづくりを行う。</p> <p><u>(2) 家庭教育支援事業担当</u></p> <ul style="list-style-type: none">・生涯学習に関する調査・研究に関すること・家庭教育支援事業の企画・運営や学校・地域・家庭との連絡調整等・公共施設での子ども向け講座の運営等 <p>柏市では、家庭教育支援事業として「みんなの子育て広場」を取組んでおり、職務の中心となる事業である。この事業は、子育て中の保護者が仲間づくりや不安・悩みの解消ができるよう、小学校行事等とのコラボレーションにより開催される話し合いの場づくりの事業である。</p> <p>学校・保護者等が自主的に企画・運営する事業であり、これを専門的見地から支援推進するアドバイザーを募集するもの。</p>
勤務地	柏市役所沼南庁舎3階生涯学習課（原則） (柏市大島田48番地1) ※生涯学習推進事業担当は近隣センター等の公共施設、家庭教育支援事業担当は市内小中学校等での勤務も有り

2 任期

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）

- ※1 任用（採用）開始日から1月（1月の勤務日が15日に満たない場合、15日に達する日まで）を条件付採用期間とし、勤務成績が良好ではない場合、当該期間内に免職となります。
- ※2 地方公務員法第22条の2の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに、新たな職が設置され、客観的な能力の実証を経て採用を決定するため、翌年度の採用を約束するものではありません。

3 報酬・勤務条件等

- (1) 報酬の時給単価：2,410円

※要件に該当する場合、通勤費のほか、時間外勤務、休日勤務等に相当する報酬を支給

(2) 期末手当

任期が1会計年度内に6か月以上ある会計年度任用職員に、6月と12月の年2回、各1.2625月分（令和8年4月に新規採用された場合の6月分は、0.37875月分）の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く。）に相当する期末手当を支給

※報酬単価・期末手当の支給割合は、人事院勧告がなされた場合、任期中であっても変更の可能性あり

(3) 勤勉手当

任期が1会計年度内に6か月以上であり、週勤務時間が15時間30分以上ある会計年度任用職員に、6月と12月の年2回、各1.0625月分（令和8年4月に新規採用された場合の6月分は、0.31875月分）の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く。）に相当する勤勉手当を支給

(4) 勤務時間

ア 生涯学習推進事業担当

(ア) 勤務時間 1日当たり6時間以内（時間外勤務：有）

（原則として午前9時から午後4時まで、休憩時間：60分）

(イ) 勤務日 原則、週3日勤務（実際の勤務する日は、採用決定時点で相談の上、決定する）

年間総勤務日数：150日程度

休日に実施する生涯学習事業に関する行事は、ウにかかわらず、勤務日とする。

(ウ) 休日 日曜日・土曜日・祝日・年末年始（休日に実施する事業等は、ウにかかわらず勤務日とする）

イ 家庭教育支援事業担当

(ア) 勤務時間 原則一日あたり6時間で、勤務の前週までに6時間又は3時間を定める（時間外勤務：有）

午前8時30分～午後5時の間（6時間勤務日は休憩時間60分を含む）

(イ) 勤務日 原則週2日又は3日（繁忙期は5日を上限、月12日以内とし、勤務表に定める日）

年間総勤務日数：約132日程度

休日に実施する生涯学習事業に関する行事は、ウにかかわらず、勤務日とする。

(ウ) 休日 日曜日・土曜日・祝日・年末年始

(5) 休暇

年次有給休暇（採用日から6月間に8割以上出勤した場合、5日）及び特別休暇（夏季休暇、忌引等）を付与する。

(6) 服務

地方公務員法の服務規定（守秘義務、職務専念義務等）が適用される。

(7) 社会保険・雇用保険・労災保険

ア 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の適用 無

イ 雇用保険の適用 無

ウ 労働者災害補償保険又は非常勤職員公務災害補償制度の適用 有

4 受験（応募）資格

(1) 生涯学習推進事業担当

ア 社会教育施設等で生涯学習に関する調査及び研究に関する実務経験があること。

イ 社会教育施設等で公民館事業の企画、推進及び実施に関する実務経験があること。

ウ 公民館事業を含む生涯学習に関する経験又は専門的な知見を有していること。

- エ 社会教育主事又は社会教育士の資格を有すること。
 オ 普通自動車運転免許証の交付を受けていること
 カ ア～エのいずれか一つ以上の要件とオを満たし、地方公務員法第16条に規定する欠格事項（下記抜粋内参照）に該当しないこと。

ア 拘禁刑又は禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 イ 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※ 年齢要件は、定めないものとする。

(2) 家庭教育支援事業担当

- ア 社会教育施設等で生涯学習・社会教育・家庭教育に関する実務経験があること。
 イ 自治体等で学校、保護者、地域団体等への家庭教育支援の活動経験があること。
 ウ 生涯学習に関する一定の経験又は専門的な知見を有していること。
 エ 社会教育主事又は社会教育士の資格を有すること。
 オ 普通自動車運転免許証の交付を受けていること
 カ ア～エのいずれか一つ以上の要件とオを満たし、地方公務員法第16条に規定する欠格事項（下記枠内参照）に該当しないこと。

ア 拘禁刑又は禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 イ 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※ 年齢要件は、定めないものとする。

5 選考試験の実施日、実施場所、試験種目及び試験内容

試験日	令和8年2月下旬		詳細は、受験申込者に別途通知する。
試験場所	柏市役所沼南庁舎		
試験種目・ 試験内容	書類審査	選考申込書に基づき、採用する職に係る専門的な知識経験等の有無について審査する。	
	個人面接	採用する職に係る適格性等の有無について、人物面から審査する。	

6 申込（応募）方法

申し込みフォームにて受付けを行います。

(1) 提出書類等

(PDFにて申し込みフォームに添付又は、受付期間内に郵送もしくは持参)

ア 柏市教育委員会会計年度任用職員採用選考受験申込書（必ず写真を添付）

イ その他、必要に応じて自身の活動経歴を示す資料等（必須ではない）

(2) 申込受付期間

令和8年1月23日（金）から令和8年2月13日（金）まで

（郵送可・期限内必着）

(3) 申込先

柏市生涯学習部生涯学習課（〒277-8503 柏市大島田48番地1）

※郵送の際は封筒に「**生涯学習専門アドバイザー申込**」と必ず記載してください。

7 合格の決定及び採用

(1) 合格の通知

選考試験後、3月上旬までに決定し、選考受験者に通知する。

(2) 本件は柏市議会において新年度予算が可決されたときに効力を生じるものとなり、
正式な採用通知書は令和8年4月に交付する。

(3) 採用時期及び採用する職

合格者は、令和8年4月1日付けで採用する。

(4) 採用（合格）の取消し

4に掲げる受験（応募）資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若しくは不正があったことが明らかになった場合、採用（合格）を取り消すものとする。